

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特許公報(B2)

(11) 特許番号

特許第3918204号
(P3918204)

(45) 発行日 平成19年5月23日(2007.5.23)

(24) 登録日 平成19年2月23日(2007.2.23)

(51) Int.C1.

F 1

HO4N 5/765 (2006.01)
HO4N 5/00 (2006.01)HO4N 5/782
HO4N 5/00K
A

請求項の数 4 (全 6 頁)

(21) 出願番号 特願平8-199554
 (22) 出願日 平成8年7月11日(1996.7.11)
 (65) 公開番号 特開平9-37200
 (43) 公開日 平成9年2月7日(1997.2.7)
 審査請求日 平成15年6月13日(2003.6.13)
 (31) 優先権主張番号 19525226.8
 (32) 優先日 平成7年7月11日(1995.7.11)
 (33) 優先権主張国 ドイツ(DE)

(73) 特許権者 395010325
 ドイツエ トムソン-プラント ゲーエム
 ベーハー
 DEUTSCHE THOMSON-BR
 ANDT GMBH
 ドイツ連邦共和国, テー-78048
 ヴィリングン- シュヴェニンゲン, ヘ
 ルマン-シュヴェーリーストラーセ 3番
 地
 (74) 代理人 100074930
 弁理士 山本 恵一
 (72) 発明者 ハンス-ヨアヒム ブラテ
 ドイツ連邦共和国, テー-30966
 ヘミング, コエニヒスベルゲル ヴ
 エーク, 22番地

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】リモートコントローラを有する通信装置

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項1】

プログラムチャネル内の情報セクションとプログラムセクションとを識別し、プログラムチャネルの伝送情報を所望の伝送情報である第1のタイプと付加情報である第2のタイプとに分類し、該第1のタイプが伝送されているのか又は該第2のタイプが伝送されているのかを決定するための複数の識別基準を評価する回路装置(S)と、

前記回路装置(S)に伝送情報の分類の訂正を行わせるための付加ボタン(K)を備えており、該ボタン(K)が操作されると、該回路装置(S)が、訂正を目的として、該ボタンが操作される直前の期間内に行われた分類の決定を再び行い、該期間内において、前記2つのタイプの間で先に行われた切換に最も近い確度の高い決定の時点を、新たな切換時点として規定する、リモートコントローラのような制御ユニット(FB)とを備えていることを特徴とする通信装置。

【請求項2】

伝送情報を当該通信装置によって記憶媒体上に記憶することが可能であり、記憶された伝送情報の再生時において、前記ボタン(K)が操作されると、前記回路装置(S)が、訂正を目的として、該ボタンが操作される直前の期間内に行われた分類の決定を再び行い、該期間内において、前記2つのタイプの間で先に行われた切換に最も近い確度の高い決定の時点を、新たな切換時点として規定し、この時点に記憶媒体をリセットし、この時点を該記憶媒体上に記憶することを特徴とする請求項1に記載の、制御ユニットを有する通信装置。

【請求項 3】

前記付加ボタン (K) が二重の機能を有しており、これによって、第2の機能が実行されると、前記2つのタイプの間で生じた切換が、前記回路装置 (S) に通知され、この時点を切換時点として記憶することを特徴とする請求項1又は2に記載の、制御ユニットを有する通信装置。

【請求項 4】

前記ボタン (K) の第2の機能は、前記ボタン (K) のダブルクリックによって起動可能となっていることを特徴とする請求項3に記載の、制御ユニットを有する通信装置。

【発明の詳細な説明】

【0001】

10

【発明の属する技術分野】

本発明は、例えばリモートコントローラのような制御ユニットを有する通信装置に基づき、この装置は自動分類のための回路装置を含み、これによってプログラムチャネルの伝送情報が所望の伝送情報である第1のタイプと付加情報即ち非所望の伝送情報の第2のタイプとに分類される。例えばテレビジョンレシーバ及びビデオレコーダのような型の装置は、通常リモートコントローラを用いて制御できる。

【0002】

【従来の技術及び発明が解決しようとする課題】

特に映画のテレビ伝送情報は、例えば広告伝送情報のような付加情報から度々割り込まれる。これらは次々にブロック内に配列され、通常数分続く。これら割り込みは、例えば特別に記録された映画をしばしば見るビデオレコーダのユーザにとっては、頻繁に迷惑となる。回路装置は、例えば米国特許第5,333,091号より、従って伝送中に広告ブロックを識別し、かつビデオレコーダで再生中にそれらを飛び越すことは公知である。

20

【0003】

しかしながら、伝送情報が広告ブロックによって割り込まれる時点を取り出すことができる一般的な適合基準が存在しないために、正しい切換時点を識別できず又は遅れて識別されることしか、この回路装置はできない。

【0004】

従って本発明の目的は、リモートコントローラを有する通信装置を開発することにあり、この装置はより信頼できかつより機能的な用途をユーザに提供するような方法であるプログラムチャネル内の付加情報の自動識別のための回路装置を含む。

30

【0005】

この目的は、請求項1に記載される本発明によって達成される。本発明の開発は、副請求項に記載される。

【0006】

【課題を解決するための手段】

本発明は、プログラムチャネル内の付加情報の自動識別のための回路装置は、それ自身の識別基準が第1のタイプ又は第2のタイプとして伝送情報を分類することが信頼するに十分といえないために、所望の伝送情報(第1のタイプ)又は付加情報(第2のタイプ)が現在伝送されていてもいなくても、それに関して決定のための複数の識別基準を評価しなければならないという知識に基づく。正しい切換時点は、これら識別基準の基本の回路装置によるので常に決定されない。そして切換時点は、繰り返し識別されず又は誤って識別される。従って通信装置用リモートコントローラは、ユーザがこのボタンを操作したとき、識別されず又は誤って識別された切換が、2つのタイプ間で行われたということを回路装置に知らせる。

40

【0007】

更に回路装置には、ボタンが操作されると、再び決定を行う動作モードを備えられることができる。これは分類に関してその直前に行われ、かつ例えばビデオカセットのデータ記憶の新たな切換時点として2つのタイプ間のこの期間内で最も有望な前の切換の決定の時点を記憶する。

50

【0008】

通信装置は、例えば伝送情報をテープ又は光学ディスクの記憶媒体上に記憶できることを利用するビデオレコーダである。記憶された伝送情報の再生中、ボタンが操作されると、それらに含まれる回路装置が、訂正のために再び行う分類についての決定に対して既にエラーとなり、この期間内の最も有望な前の切換の時点は、2つのタイプ間の切換時点として規定される。続いてビデオレコーダは、例えばこの時点に記憶媒体を巻き戻し、切換時点として記憶媒体上にこの時点をマークする。あるいはビデオレコーダは記憶媒体の付加データ記憶のこの時点を記憶できる。これは巻き戻しを避ける。記憶された伝送情報が将来再生されるとき、新しく決定された切換時点が考慮されるであろう。訂正はまた、分類基準の適応を学習するために用いることもできる。

10

【0009】

付加ボタンは二重機能を効果的に有することができ、これによって第2の機能が操作されると、回路装置は2つのタイプの間で丁度行われた切換としてこの時点を判断し、かつ切換時点としてこの時間を記憶する。

【0010】

ボタンの二重機能は、例えば1度若しくは2度ボタンを操作する（シングルクリック若しくはダブルクリック）か又は短く若しくは長くボタンを操作することによって動作されることができる。

【0011】

【発明の実施の形態】

20

本発明の模範的な実施形態を、概略図を参照して以下に説明する。

【0012】

図1のビデオレコーダVCRは、例えば広告のようなプログラムチャネル内の付加情報を、自動的に識別するための回路装置Sを含む。プログラムチャネルの伝送情報は、この回路装置によって、所望の伝送情報である第1のタイプと付加情報である第2のタイプとにセクションとして分類される。ある伝送情報が記録されると、そのタイプもまた、その伝送情報に加えて、ビデオテープT上にセクションとして記憶される。再生時においては、第1のタイプのみが通常通りに再生されて、伝送情報の第2のタイプは飛び越される。

【0013】

ビデオレコーダVCRのリモートコントローラFBは、付加ボタンKを含んでおり、ユーザは、これを用いることによって、伝送情報の誤ったタイプが再生されていること又は丁度飛び越されたということを、ビデオレコーダVCRの回路装置Sに知らせる。このボタンを用いることによって、回路装置が第1のタイプ及び第2のタイプの間に存在する正しい切換時点を識別しなかったときに、ユーザが対話形式で対応することができる。例えば、回路装置が、再生中に広告ブロックの開始を正しい時点で識別しなかった場合、ユーザは、ボタンKを押すことによって、次の切換ポイントまで早送りするようにビデオレコーダを切り換えることができる。あるいは、ビデオレコーダVCRは、ボタンKが操作されると、すぐ前に行われた、分類に関する決定を再び行い、ボタンを押す前の最も確度の高い(probable)切換時点を決めて、この時点までテープを巻き戻すことができる。この時点は正しい切換時点としてテープに記憶され、後に伝送情報が再生される際に、この時点が考慮されることができる。

30

【0014】

回路装置Sは、ボタンKが押されると、分類に関する識別基準をチェックして、例えば送信側において変化した条件に、その識別基準を適合させるような自動学習論理を効果的に備えることができる。特に、ボタンKは、例えば1回若しくは2回の操作、又は長時間若しくは短時間のボタンの押下といったような、二重の機能を備えることができる。このうち第2の機能が実行されると、ユーザは、まさに発生した切換時点を、回路装置Sに通知することができる。回路装置の自動学習論理は、この時点における識別基準を解析し、後の分類に関する決定のためにそれらを格納する。同時に、この切換時点がテープ上にマークされる。

40

50

【0015】

図2は、第1のタイプ1のプログラムデータと第2のタイプ2のプログラムデータとを含むビデオテープTを示している。第1のタイプ1から第2のタイプ2への移行及びその逆の移行が行われると、切換時点が付加的にマークされる。第2のタイプ2を飛び越えるための早送りは、接続されているテレビジョンセットのスクリーン上において、伝送情報に関する画像が、なお見ることができるような形に設計可能である。まさに広告ブロックが飛び越されて、回路装置Sがこの広告ブロックの終点を適切なタイミングで認識しない場合、ユーザは、ボタンKを操作することによって、この場合において再度、伝送情報の回路タイプを切り換えることも可能であり、さらに、ビデオレコーダを再生するように切り換えることが可能である。この切り替え時点に関する先に行った決定も同様に、自動学習論理によって修正することができる。

10

【0016】

本発明は、その他磁気媒体、さらには光学媒体上に情報を記憶して、プログラムチャネル内の付加情報を自動的に識別するための対応する回路装置Sを含む、リモートコントローラを有する他の通信装置にも適用できる。例えば、ビデオカセットが、切換時点を記憶できる記憶チップを備えることもできる。

【0017】

これまでの模範的な実施形態は、記録時にプログラムチャネルの第1のタイプ1及び第2のタイプ2の両方に記憶され、かつ再生時に第2のタイプ2を飛び越す通信装置に関する。しかしながら、さらなる適用分野として、伝送情報をリアルタイムで第1のタイプ及び第2のタイプに分類して、第1のタイプのみを再生及び記録する装置が挙げられる。例えば、テレビジョンセット又はコンピュータが、プログラムチャネル内の付加情報を自動的に識別するための回路装置Sを備えることが可能であり、この回路装置Sによって、プログラムチャネルの伝送情報を第1のタイプ又は第2のタイプに分類される。その際、ユーザは、誤って識別された切換時点を回路装置Sに知らせるために、リモートコントローラFBの付加ボタンKを用いることができる。

20

【0018】

通信装置はまた、例えばテレビジョンセット及びビデオレコーダの間に接続されており、伝送中にこれら2つの装置の間ににおいて広告ブロックを隠す装置、即ち広告ブロックが隠されるようにビデオレコーダを制御する装置であってもよい。

30

【0019】

本発明のさらなる適用分野として、回路装置Sが、音楽伝送情報からニュース又は広告のような話し言葉の要素を隠すような、リモートコントローラを有する無線機が挙げられる。

【図面の簡単な説明】

【図1】ビデオレコーダとリモートコントローラを表す概略図である。

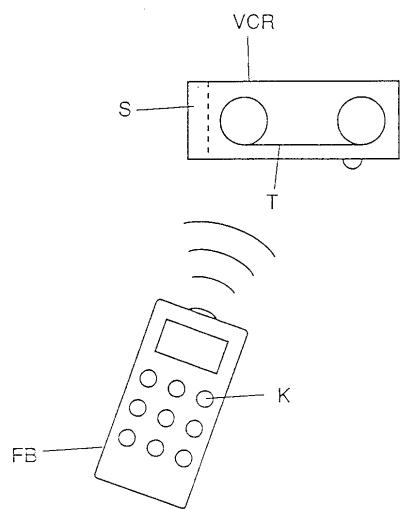
【図2】種々のプログラム材料のビデオテープの詳細を表す図である。

【符号の説明】

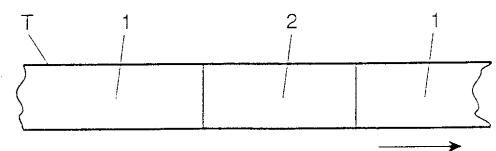
- 1 第1のタイプ
- 2 第2のタイプ

40

【図1】



【図2】



フロントページの続き

審査官 竹中 辰利

(56)参考文献 特開平5 - 22688 (JP, A)
特開平2 - 203452 (JP, A)
特開平1 - 196758 (JP, A)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

H04N 5/76

H04N 5/00